

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	UUUM株式会社
【英訳名】	UUUM co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 和樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5414-7258
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室担当 渡辺 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5414-7258
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室担当 渡辺 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自平成29年6月1日 至平成29年11月30日	自平成30年6月1日 至平成30年11月30日	自平成29年6月1日 至平成30年5月31日
売上高 (千円)	4,873,260	8,746,458	11,735,545
経常利益 (千円)	247,752	724,217	703,683
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	159,413	451,221	406,363
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	159,413	451,873	406,363
純資産額 (千円)	1,559,314	2,333,063	1,806,263
総資産額 (千円)	3,170,861	5,411,275	3,657,540
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.04	24.57	22.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.11	22.50	20.49
自己資本比率 (%)	49.2	43.0	49.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	96,534	447,924	399,088
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	47,934	697,519	212,046
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	584,331	453,040	452,925
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,512,461	1,722,942	1,519,497
従業員数 (人)	183	290	234

回次	第5期 第2四半期 連結会計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成30年9月1日 至平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.04	13.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善、設備投資の持ち直し、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においても、米国や新興国を中心に全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループは、クリエイターサポートサービスを主たるサービスとして展開しておりますが、国内の端末別インターネット利用状況を見ると、スマートフォンの保有率が平成29年9月末で55.7%となり（総務省2017年「通信利用動向調査」）、スマートフォンの普及や通信インフラの発達に伴い、これまで以上に動画の視聴機会が増えております。

このような事業環境のもと、新たなクリエイターの獲得や育成、クリエイターを活用したプロモーションビジネスの拡大など、事業基盤の強化に努めるとともに、チャンネル運営、イベント、グッズといった新規事業の更なる拡大にも注力してまいりました。

こうした取り組みに加え、動画広告市場が拡大したことに伴うアドセンス収益や広告収益が増加し、所属クリエイターのグッズ販売が好調であったことなどから、当第2四半期連結累計期間において、売上高8,746,458千円（前年同四半期比79.5%増）、営業利益720,816千円（同178.5%増）、経常利益724,217千円（同192.3%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は451,221千円（同183.1%増）となりました。

なお、当社グループは動画コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、5,411,275千円となり、前連結会計年度末に比べ1,753,735千円増加いたしました。

流動資産は4,237,233千円となり、前連結会計年度末に比べ1,152,868千円増加いたしました。この主な内訳は、現金及び預金が203,444千円、売掛金が741,079千円、仕掛金が152,093千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は1,174,042千円となり、前連結会計年度末に比べ600,866千円増加いたしました。この主な内訳は、有形固定資産が19,769千円、のれんが395,473千円、その他無形固定資産が110,437千円、投資その他の資産が75,186千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、3,078,212千円となり、前連結会計年度末に比べ1,226,936千円増加いたしました。この主な内訳は、買掛金が533,617千円増加し、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が379,439千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、2,333,063千円となり、前連結会計年度末に比べ526,799千円増加いたしました。これは増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ36,800千円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益451,221千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ203,444千円増加し、1,722,942千円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により獲得した資金は、447,924千円となりました。これは主に、税引前当期純利益724,217千円の計上、仕入債務の増加532,130千円等があった一方で、売上債権の増加736,441千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により支出した資金は、697,519千円となりました。これは主に、関係会社株式取得による支出464,501千円、有価証券の取得による支出144,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により獲得した資金は、453,040千円となりました。これは、長期借入金による収入500,000千円、長期借入金の返済による支出120,561千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、主として業容の拡大に伴う期中採用により従業員数が大幅に増加し、290人となりました。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を含んでおりませぬ。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,400,000
計	68,400,000

(注)平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は45,600,000株増加し、68,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	18,635,220	18,772,140	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	18,635,220	18,772,140	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成31年1月1日からのこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2.平成30年9月14日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日付で1株を3株に分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第11回新株予約権)

決議年月日	平成30年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2
新株予約権の数(個)	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	自 平成32年8月22日 至 平成40年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,090 資本組入額 2,045(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2018年9月28日)における内容を記載しています。なお、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株数、発行価格および資本組入額を記載しています。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式40株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注) 2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。なお、本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。但し、会社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日(上場日を含む。)が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 . 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 . 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について下記5各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、本新株予約権は相続されず、一切行使できないものとする。

- (注) 5. 当社は、以下の各号に基づき本新株予約権を取得することができる。当社は、以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得ことができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。
- (1) 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 権利者が下記の身分を喪失した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
当社又は子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）の取締役又は監査役
当社又は子会社の使用人
顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
- (4) 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
権利者が取締役としての善管注意義務、忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
権利者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- (6) 当社は権利者が死亡した場合において相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができる。この場合、会社法第273条第2項又は第274条第3項に基づく新株予約権者に対する通知は、権利者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日 (注)	12,555,720	18,635,220	36,800	675,669	36,800	644,669

(注) 平成30年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割をし発行済株式総数が12,159,000株増加、また新株予約権の権利行使により396,720株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鎌田 和樹	東京都荒川区	7,041,730	37.79
梅田 裕真	東京都渋谷区	1,800,000	9.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,042,300	5.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	480,600	2.58
開発 光	東京都港区	454,770	2.44
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	402,100	2.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	274,300	1.47
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	225,700	1.21
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JP)RD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	222,966	1.20
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	216,500	1.16
計	-	12,160,966	65.27

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,627,900	186,279	「第3 提出会社の状況 1(1) 発行済株式」 の内容の記載を参照
単元未満株式	普通株式 7,320	-	-
発行済株式総数	18,635,220	-	-
総株主の議決権	-	186,279	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年6月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519,497	1,722,942
売掛金	1,081,484	1,822,563
有価証券	-	62,940
商品	13,384	40,228
仕掛品	15,269	167,362
貯蔵品	2,544	1,892
未収消費税等	366,238	298,216
その他	85,944	121,086
流動資産合計	3,084,364	4,237,233
固定資産		
有形固定資産	109,648	129,418
無形固定資産		
のれん	-	395,473
その他	286	110,723
無形固定資産合計	286	506,197
投資その他の資産	463,240	538,427
固定資産合計	573,175	1,174,042
資産合計	3,657,540	5,411,275
負債の部		
流動負債		
買掛金	801,936	1,335,553
1年内返済予定の長期借入金	128,901	249,972
未払法人税等	326,204	314,661
賞与引当金	126,140	123,920
その他	434,781	762,424
流動負債合計	1,817,964	2,786,532
固定負債		
長期借入金	33,312	291,680
固定負債合計	33,312	291,680
負債合計	1,851,276	3,078,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	638,868	675,669
資本剰余金	607,868	644,669
利益剰余金	559,526	1,010,747
株主資本合計	1,806,263	2,331,085
その他有価証券評価差額金	-	652
新株予約権	-	1,324
純資産合計	1,806,263	2,333,063
負債純資産合計	3,657,540	5,411,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 6 月 1 日 至 平成29年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 6 月 1 日 至 平成30年11月30日)
売上高	4,873,260	8,746,458
売上原価	3,401,701	6,272,848
売上総利益	1,471,559	2,473,609
販売費及び一般管理費	1,212,738	1,752,793
営業利益	258,821	720,816
営業外収益		
受取利息	9	52
還付加算金	939	-
為替差益	-	3,418
有価証券売却益	-	2,240
その他	38	446
営業外収益合計	988	6,157
営業外費用		
支払利息	1,216	804
株式公開費用	9,613	-
先物取引決済損	-	1,231
その他	1,227	720
営業外費用合計	12,057	2,756
経常利益	247,752	724,217
税金等調整前四半期純利益	247,752	724,217
法人税、住民税及び事業税	100,955	277,712
法人税等調整額	12,616	4,716
法人税等合計	88,338	272,996
四半期純利益	159,413	451,221
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,413	451,221

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	159,413	451,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	652
四半期包括利益	159,413	451,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,413	451,873
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	247,752	724,217
減価償却費	22,084	32,084
のれん償却額	-	6,702
受取利息	9	52
支払利息	1,216	804
売上債権の増減額(は増加)	331,237	736,441
商品の増減額(は増加)	6,550	26,843
仕掛品の増減額(は増加)	77,978	152,093
貯蔵品の増減額(は増加)	731	652
仕入債務の増減額(は減少)	200,288	532,130
賞与引当金の増減額(は減少)	51,777	2,219
その他	111,537	365,089
小計	219,610	744,030
利息の受取額	9	52
利息の支払額	1,182	912
法人税等の支払額	121,903	295,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,534	447,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,238	49,099
有形固定資産の売却による収入	208	-
無形固定資産の取得による支出	-	9,205
有価証券の取得による支出	-	144,000
有価証券の売却による収入	-	84,240
投資有価証券の取得による支出	-	109,750
関係会社株式の取得による支出	-	464,501
敷金及び保証金の差入による支出	4,291	1,275
敷金及び保証金の回収による収入	560	440
その他	172	4,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,934	697,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	131,406	120,561
株式の発行による収入	715,737	73,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	584,331	453,040
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	632,931	203,444
現金及び現金同等物の期首残高	879,530	1,519,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,512,461	1,722,942

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
給料手当	389,703千円	580,380千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
現金及び預金勘定	1,512,461千円	1,722,942千円
現金及び現金同等物	1,512,461千円	1,722,942千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年6月1日至平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動

当社は、平成29年8月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成29年8月29日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行302,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ284,786千円増加しております。

また、平成29年9月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行77,500株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ73,082千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金は638,868千円、資本準備金は607,868千円になっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年6月1日至平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は動画コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は平成30年9月14日開催の取締役会において、レモネード株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成30年10月22日に同社の株式を取得致しました。

(1)企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称 : レモネード株式会社

事業の内容 : インフルエンサーマーケティングのプラットフォーム提供

企業結合を行った主な理由

当社はYouTube上でコンテンツを発信するクリエイターを中心にサポートしており、コンテンツ管理やバックヤードのサポートなども行うことで、クリエイターが日々の創作活動に専念できる環境を提供しております。

レモネード株式会社は、「レモネード」というサービスを通じて、Instagram上でコンテンツを発信するインスタグラマーと、インスタグラマーとタイアップをしたい企業との、マッチングを行っております。

当社は本株式取得を機にインスタグラマーを活用したプロモーションビジネスに参入するとともに、クリエイターサポートの対象をインスタグラマーへ広げていくことにより、更なるビジネスの拡大を目指します。

企業結合日

平成30年10月22日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

なお、平成30年11月1日を効力発生日とし当社を存続会社、レモネード株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、レモネード株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

結合後の企業の名称

UUUM株式会社

取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年10月22日から平成30年11月30日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	499百万円
取得原価		499百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

402,176千円

発生原因

レモネード株式会社における今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 6 月 1 日 至 平成29年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 6 月 1 日 至 平成30年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	9円04銭	24円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	159,413	451,221
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	159,413	451,221
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,640,537	18,368,305
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	8円11銭	22円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,026,538	1,686,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 平成30年 9 月14日開催の取締役会決議により、平成30年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

UUUM株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているUUUM株式会社の平成30年6月1日から平成31年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年6月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、UUUM株式会社及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。